



## 《 目 次 》

1. 【案内】「事業継続力強化計画」を策定して明日起きたかもしれない災害に備えましょう！
2. 【募集】「令和7年度中小企業人材育成支援事業補助金」について
3. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中
4. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！
5. 【案内】2/4 障害者雇用企業見学会を開催いたします
6. 【情報】年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう
7. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！
8. 【募集】「留学生就職フェア」出展企業募集中！
9. 【募集】災害用備蓄食品の寄附を募集しています。～もったいないをありがとうございます～
10. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内
11. 【広告募集】茨城県ホームページ・茨城県広報紙「ひばり」に広告を掲載しませんか



### 1. 【案内】「事業継続力強化計画」を策定して明日起きたかもしれない災害に備えましょう！

近年の気候変動の影響により、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化しており、本県においても令和5年に台風に伴う大雨により甚大な被害が生じるなど、災害はいつ・どこで起きるか分かりません。

このようなリスクに直面しても、被害を最小限に抑え、事業を止めず継続するためには、事前の対策が非常に重要となります。

防災・減災対策の第一歩として、「事業継続力強化計画（ジギョケイ）」を策定し、災害に備えましょう。

国から計画の認定を受けると、低利融資などの金融支援をはじめ、防災・減災設備に対する税制の優遇措置、補助金の優先採択などの支援措置が受けられます。（災害復旧等の費用を対象とした補助事業が創設された場合、本計画の認定を受けることが補助金申請の必須要件となります。災害復旧と計画策定の同時対応とならないよう、事前の計画策定についてぜひご検討ください。）

計画策定の支援をご希望の方は、お近くの商工会・商工会議所又は中小企業基盤整備機構の関東本部までご相談ください。

#### 【計画の詳細】中小企業庁 HP

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>

#### 【計画策定のメリット】中小機構 HP

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/outline/merit.html>

#### 【問合せ先】

お近くの商工会、商工会議所 又は

中小企業基盤整備機構 関東本部（電話：03-5470-1606）

関東経済産業局 中小企業課（電話：048-600-0394）



### 2. 【募集】「令和7年度中小企業人材育成支援事業補助金」について

県では、新たな分野への進出等に挑戦する中小企業者の皆様に対して、デジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を支援します！

**【申請期間】**

- ・令和8年（2026年）1月30日（金）まで

**【対象者等】**

・茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内において新たな分野への進出等（以下1～6のいずれかの目的）に取り組むいばらきリスクリング推進宣言企業である者

- 1 新分野進出
- 2 事業転換
- 3 業態転換
- 4 事業拡大
- 5 海外展開
- 6 生産性向上

**【対象経費】**

・新たな分野への進出等に取り組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用（謝金、旅費）

※交付決定日から令和8年（2026年）2月27日までの間に受講（支払含む）完了するものに限ります。

※従来と同じ事業分野の中で、単純なメニューの追加等を行う場合は対象外です。

**【補助額】**

- ・1事業者あたり最大15万円（補助率2/3）

※内容、申請方法等の詳細は、下記URL（県産業人材育成課HP）をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyoukigou.html>

※先着順の受付となります。また、募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、終了とさせていただきます。

※いばらきリスクリング推進宣言については下記URL（いばらきリスクリングプロジェクト）をご確認ください。

<https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/>

**【問い合わせ先】**

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ

TEL：029-301-3653 E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp



### 3. 【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中

茨城県では、障害のある方がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。

企業のみなさまのご応募をお待ちしております。

**【メリット】**

- ・認証マークを会社PRに活用可
- ・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加点
- ・県中小企業融資制度(雇用促進等支援融資)の対象 等

**【認証基準】**

・県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。

・障害者雇用率が法に基づく算定方法により2.8%を達成していること又は過去3年間において法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が40.0人未満の企業等については障害者を1名以上雇用していること。 等

**【募集期間】**

通年

認定を受けた企業には、ロゴマーク入りの認定証（有効期間3年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/syougaisyamark/kbosyu.html>

**【問い合わせ先】**

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL：029-301-3645

#### 4. 【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！

茨城県外国人材支援センターでは、外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、外国人留学生のインターンシップを実施します。

現在、インターンシップの受入企業を募集しておりますので、外国人留学生の採用に関心のある企業様は、ぜひお申込みください。

## ■ 対象企業

外国人留学生の採用に关心のある茨城県内の事業所

## ■ 参加学生

### 茨城県内の大学院・大学に在籍する外国人留学生

※ 日本語レベルは募集要項で指定できます

内 容

1 Day のオープンカンパニーや課題解決型のインターンシップなど

※ 給与等の事業所負担は基本的にありません。

六、情字

■寒施時期

・実施時期  
2025年4月～2026年3月 ※期間・時期はご相談に応じます

■ 申 认 先

茨城県外国人材支援センター

ホームページ URL <https://ifc.ibaraki.jp/internship/>

### 【問い合わせ先】

茨城県外国人材支援センター

次城系外国人材支援  
TEI : 029-239-3304

TEL: 029-233-5504  
お問い合わせフォーム: <https://ifc.ibaraki.jp/contact/>

5. 【案内】3/4 暗渠を用いた企業見学会を開催いたしました

障害者雇用への理解と連携を深めていただくため、障害者雇用をお考えの企業の方々を対象に良質な取組を行っている企業の見学と意見交換会を開催いたします。ぜひご参加ください。  
※参加費無料

- 1 日時 2026年2月4日(水) 13:30～16:15  
2 場所 株式会社ノーブルホールディングス  
茨城県水戸市笠原町1196-15  
3 対象 県内に本社を有する、または、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告を提出している事業所  
4 プログラム  
(1)会社概要説明  
(2)事業所内見学  
(3)就労障害者への質疑  
(4)意見交換  
↓ チラシはこちら  
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyo/documents/no-bulukenngakukai.pdf>  
5 申込締切 2026年1月23日(金)  
6 申込方法 下記WEBフォームよりお申し込みください。  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=79187](https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=79187)

## 【問い合わせ先】

いばらき就職支援センター 障害者雇用伴走・定着支援昌

TEL : 029-303-6322

TEL : 029-505-0522  
Mail : rousei6@pref.ibaraki.lg.jp

Mail : [reasels@ptt.net](mailto:reasels@ptt.net)  
FAX : 029-221-6031

## 6. 【情報】年次有給休暇を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この年末年始に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧いただけます。お近くの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお問い合わせください。

（年次有給休暇取得促進特設サイト URL）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができます。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

#### 【問合せ先】

茨城労働局雇用環境・均等室

TEL：029-227-8294



### 7. 【募集】茨城県働き方改革優良企業募集中です！

茨城県では、すべての労働者が働きやすい環境づくりに向けて、「働き方改革」に積極的に取り組む企業、取組が優れた企業を「働き方改革優良企業」又は「働き方改革推進企業」として認定しています。

多様な働き方や業務効率化などの働き方改革に取り組み、自社のPRと魅力アップを目指します。

また、優良（推進）企業認定を受けた企業が使用できるロゴマークを作成しました。名刺やホームページへの掲載など、認定企業であることのPR、企業のイメージアップを図りましょう。

申請から認定までの流れや審査項目などの詳細は、以下のページをご確認ください。

<https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/certification.html>

認定を受けた企業には、県ロゴマーク入りの認定証（有効期間2年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。

既に認定を受けた企業で、更新通知を受け取った場合は更新申請、有効期間が過ぎている場合は再申請をお願いいたします。

[https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/application\\_documents.html](https://yell.pref.ibaraki.jp/work-style-reform/application_documents.html)

各認定のメリット及び主な認定基準は次のとおりです。

#### ○メリット

##### 【推進企業認定】

- ・ハローワークの求人票に認定企業であることを記載いただけます
- ・県運営の求人サイト特設ページで紹介します
- ・県ポータルサイトにおいて、認定企業として公表、取組内容の紹介をします
- ・県の中小企業融資制度（雇用促進等支援融資）の対象となります
- ・建設工事及び物品調達入札参加資格審査における加点措置があります
- ・推進企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます

##### 【優良企業認定】※推進企業認定のメリットに加えて

- ・県が主催する就職面接会へ優先的に参加できます
- ・特に優れた取組をリーフレット、セミナーにおいて県がPRいたします
- ・優良企業認定ロゴマークを使用し、名刺やHPにおいてPRができます

#### ○認定基準

推進企業認定：①～⑤までの合計点数で認定

優良企業認定：上記に加えて⑥～⑪の1項目以上での加点で認定

##### 【働き方改革についての取組み】

- ① 多様な働き方の実施（テレワーク、フレックス制、時差出勤、休暇制度など）
- ② 業務の効率化・生産性向上の取組み（作業マニュアル、ICT導入など）
- ③ 多様な人材の活躍（女性・高齢者・障害者・外国人・LGBTなどの雇用、活躍促進）

- ④ その他の働き方改革（ハラスマント研修、メンタルヘルス研修など）
- ⑤ 実態把握と運用強化（労働時間・休暇取得状況の把握）

【働き方改革に関する数値の実績】

- ⑥ 正社員の総実労働時間もしくは所定外労働時間
- ⑦ 正社員の平均週労働時間 60 時間以上の労働者割合
- ⑧ 正社員の年休取得率もしくは平均取得日数
- ⑨ 平均離職率
- ⑩ 出産した女性の継続就労割合
- ⑪ 男性の育児休業取得率

特例 テレワークの運用実績

【問い合わせ先】

茨城県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ  
TEL 029-301-3635 E-mail [rosei1@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:rosei1@pref.ibaraki.lg.jp)



## 8. 【募集】「留学生就職フェア」出展企業募集中！

茨城県外国人材支援センターでは、外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、「特定技能」を中心とした就職フェアを開催いたします。

現在、フェアの出展企業を募集しておりますので、外国人留学生の採用に関心のある企業様は、ぜひお申込みください。

■概要

日 時 2026年1月23日（金） 12:00～17:00  
場 所 ホテルマロウド筑波（土浦市城北町2-24）  
スケジュール 12:00～13:00 企業向けセミナー ※参加必須  
「外国人材の雇用手続と受入体制の整備について」  
13:00～14:00 （留学生向けセミナー）  
14:00～17:00 説明会・面接会

■対象企業

外国人留学生の採用に関心のある茨城県内に事業所を有する企業

■参加学生

茨城県内または近郊の大学・専門学校に在籍する外国人留学生

■申込先・申込期限

○申込先  
<https://x.gd/pvp3A>

○申込期限 2025年12月26日（金）

※ 応募多数の場合は抽選とさせていただきます

【問い合わせ先】

茨城県外国人材支援センター  
TEL：029-239-3304  
お問合せフォーム <https://ifc.ibaraki.jp/contact/>  
ホームページ <https://ifc.ibaraki.jp/>



## 9. 【募集】災害用備蓄食品の寄附を募集しています。～もったいないをありがとうございます～

- ・災害用備蓄食品の廃棄やそのコストがもったいない
- ・どこに寄附すれば良いか、相談先がわからない

などでお困りの企業・団体様は、ぜひ御相談ください。

災害用備蓄食品を入れ替え時に廃棄するのではなく、食品を必要としている人につなげることは、食品ロス削減、社会福祉への貢献、SDGs や CSR（企業の社会的責任）の取組につながります。

寄附された食品は、支援団体を通じて、子ども、ひとり親家庭、生活困窮者などの支援につながります。

県では、災害用備蓄食品の寄附をしたい企業・団体と、寄附を求める団体とのマッチングを支援しています。マッチング支援コーディネート窓口までお気軽に御相談ください（相談無料）

- ・賞味期限は残り2か月以上が目安です。（2か月未満でも対応できる場合があります。）
  - ・原則として、寄附先団体（茨城県内）まで運搬をお願いします。
  - ・寄附先団体との合意書等が必要な場合はご相談ください。

## 【問い合わせ先】

- マッチング支援コーディネート窓口（株式会社常陽産業研究所：県委託）  
フードロスを抱える事業者と活用したい事業者からのお悩み・ご相談を受け付けています。  
TEL : 029-233-6734 E-mail : no-foodloss@joyobank.co.jp  
相談フォーム <https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/FbuexHzsH3tJcCsS7EBUV>
  
  - 県県民生活環境部 環境政策課 環境企画グループ  
TEL : 029-301-2933 E-mail : kansei1@pref.ibaraki.lg.jp  
ホームページ URL（いばらきフードロス削減プロジェクト）  
[https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/kankyo/2021\\_foodloss/202108\\_foodloss.html#c](https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/kankyo/2021_foodloss/202108_foodloss.html#c)

県では、県民一人ひとりの人権が尊重され、互いの人権を尊重し合う社会とするため、「茨城県人権啓発推進センター」において、各種の研修会などでの講師派遣事業（無料）を取り組んでいます。みなさまの職場研修や学習会などにどうぞご利用ください。

- 1 講師派遣事業の概要
    - ・派遣講師 県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
    - ・講義時間 ご依頼者様のご都合の時間で、対応いたします。(20分間～120分間など)
    - ・講義内容 人権に関する概論から、同和問題など個別の人権課題やえせ同和行為まで、幅広く対応いたします。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発DVDの鑑賞も可能です。
    - ・派遣対象 県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む）
    - ・派遣経費 無料（講師の入会費及び旅費は、県が負担します）
  - 2 派遣の申込等
    - ・申込先 茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。  
TEL : 029-301-3136  
FAX : 029-301-3138  
E-mail : koso5@pref.ibaraki.lg.jp  
HP : 茨城県人権啓発推進センター  
※啓発DVDや図書の無料貸出しも行っています。
    - ・派遣決定 センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様にて連絡させていただきます。

### 【問合せ先】

茨城県人権啓発推進センター（上記2の申込先参照）又は  
県福祉部福祉政策課人権施策推進室（TEL：029-301-3135）

トップページ年間アクセス数約600万件の茨城県ホームページ及び毎月約70万部発行する茨城県広報紙「ひばり」に掲載する広告を募集しています。県民の方々・県内企業に向けた広告掲載をお考えの事業者様はぜひご活用ください。また、広告によって県が得た収入は、県政の財源として有効に役立てられます。

### (1) ホームページバナー広告

茨城県ホームページのトップページにバナー広告を掲載できます。  
トップページ年間アクセス数：約600万件

茨城県ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/>

[募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。](https://www.pref.baraiki.jp/)

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/banner.html>

## (2) 広報紙「ひばり」

茨城県が作成する広報紙「ひばり」に広告を掲載できます。  
毎月発行部数：約 70 万部

茨城県広報紙「ひばり」

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/hibari/index.html>

募集内容や申込方法など詳細につきましては、以下の県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kenmin/ad/magazine.html>

### 【問い合わせ先】

県営戦略部 営業企画課 戰略・広報グループ

TEL : 029-301-2128 E-mail : eiki1@pref.ibaraki.lg.jp

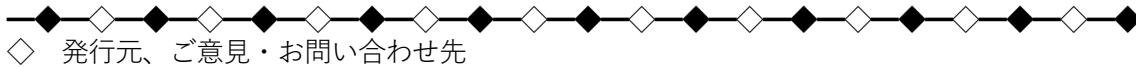


◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、

「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、またはFAXにてお寄せください。



茨城県産業戦略部産業政策課総務

住 所：〒310-

連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-35

連絡先：TEL 029-301-3515 FAX 029-301-3559  
E-mail : shorohu1@pref.ibaraki.lg.jp

E-mail : shirokuri@prei.baraiki.lg.jp  
掲載記事の無断転載を禁じます

